

前条と同一の目的にて。

一、支部の整理並に業を決定す。

當時、支部数一旧鉄工一十八支部、

旧時計一三支部、旧工務一十八支

部、東京合同一四支部、

合計四十三支部。

斯く、如き多数の相交錯してある工場

別支部を、新規約の原則に従ひ、地

域別に支部合同整理を行つた。

合同整理の支部数及び地域

北部支部（工務尾久、鉄工尾久、三

河島、千住、日暮里各支部）

大崎支部（鉄工大崎第一、第三、居

木各支部）

北豊島支部（時計片塚、池袋、合

同業鴨、鉄工小石川各支部）

京橋支部（工務十四ヶ支部）

城南支部（鉄工白金第一、第二、麻布各

支部）

本所支部（合同本所、島倉、小松川、鉄

工本所各支部）

芝支部（鉄工田所第一、第二、直屬

各支部）

川崎支部

目黒支部（時計、目黒支部）

豊岡支部（日本光學工業会社その他）

一、出版東京製本争議を應援す。

本澤、市村両執行委員派遣。

一、蒲田支部の解散

蒲田労友會が創立するに就て解散せし。

一、各専門部員を決定す。

一、補欠執行委員に港七良君を推薦す。

本人病気の理由で同辞す。

一、有給書証一名決定す。

赤堀、智仁（月給三千五百円）

一、関東地方に存在する全労働組合合同

協議會を創設す。

我が組合の提唱に付、当日参加

団体は、炭酸聯合、関東聯合、関東

全協の三組合にて、大抵各組合の情

勢を報告し合ふ程度のものであつた。

一、訪日飛行士歡迎に他団体と協力す。

一、日三ア労働組合代表として一行奉朝

す。松尾、本沢両執行委員も案内

役を勤め、本組合より規約その他資

料を送す。

一、小石川外遊工場に論議發生す。

争議部は、概して、個人訪問等

の手段で従業員の階級意識の喚起に

努力、交渉数日の結果、妥協解決す。

組織に於ては、全委員の集會を催し、組

織運動を継続した。従業員数五千名

一、教育部長佐藤六次（三日間）於本部

拾月。

一、石川島分會組織特別委員会を設置す。

全従業員組織討議のたりに。

一、川崎地方出張特別委員会を設置す。

組織に於て方針と定め活動す。

一、組織運動に關するテーゼ作製す。

評議會組織部より移籍され、審議の

上採用す。

一、柿崎執行委員辞任す。

後任に佐藤英術君決定す。

一、町井多工場に争議起る。